

# ペットとの 同行避難マニュアル

青梅市

◇ 目 次 ◇

ページ

§ 1	ペットとの同行避難マニュアル作成の目的	
1	目的	1
2	用語の定義	2
§ 2	飼い主としての準備と発災後の行動	
1	普段の暮らしの中での防災対策	3
2	ペットのしつけと健康管理	4
3	ペットとはぐれてしまった時のために	6
4	ペット用の避難用品や備蓄品の確保	8
5	避難所や避難ルートの事前確認	9
6	避難訓練の実施	9
7	災害時のこころがまえ	10
§ 3	避難所としての準備と発災後の行動	
1	避難所におけるペットスペースや飼育ルールを決定する	12
2	ペットスペースの配置のポイント	13
3	飼育ルール	15
4	名簿の作成	16
5	飼い主会の設立	16
6	ペットスペースの維持管理	17
§ 4	参考資料	
1	ペット（動物）登録票	18
2	ペット（動物）受付簿	19
3	ペットのための防災手帳	20

## § 1 ペットとの同行避難マニュアル作成の目的

### 目 的

災害時には何よりも人命が優先されます。

しかし、近年ペットは家族の一員であるとの意識が飼い主に芽生えつつあり、飼い主とペットが同行避難することは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要であると考えられています。

また、これまでの大規模災害では、放浪状態となって野犬化した犬が住民に危害をもたらしたケースや不妊去勢の処置をされないまま放浪状態となったペットが無秩序に繁殖したケースなど、様々な問題が報告されています。このような事態を未然に防ぐためにも、ペットとの同行避難を進めることが必要になっています。

一方で避難所では、動物が苦手な方や、アレルギーをお持ちの方を含む多くの避難者が共同生活を送るため、ペットの受け入れや飼育において一定の配慮が必要となってきています。

こうした状況を踏まえ、平成30年3月に環境省から「人とペットの災害対策ガイドライン」が示されました。

このガイドラインでは、人命救助が優先される災害時において、ペットと同行避難をするためには、飼い主が自身の安全を確保した上でペットの安全と健康も守る「自助」を基本としています。このような中で、自治体には、飼い主によるペットの適正飼養を支援し、ペットをめぐるトラブルを最小化させる役割が求められています。

本マニュアルは、青梅市地域防災計画に記載されている「動物救護」にもとづき、飼い主が平常時に備えるべきことや災害時の行動の指針を示しています。

災害時におけるペットの同行避難について、あらゆる方々に理解していただき、避難の方法や、避難所等におけるペットの受け入れおよび飼育管理など適切な保護対策が行えることを目的としています。

## 用語の定義

### ペット

本マニュアルに定めるペットは、避難所への同行避難を想定する人が養い育てている犬や猫等の小動物を対象とします。

人に危害を加える恐れのある、大型動物や危険動物、ワニガメやニシキヘビ等の特定生物や特定外来生物に指定された動物や設備環境により飼育が困難な動物は、受け入れることはできません。

### 同行避難

「災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所等まで安全に避難すること」をいいます。避難所での人とペットの同居を意味するものではありません。ただし、盲導犬等の利用者の体の一部である動物についてはこの限りではありません。

### 在宅避難

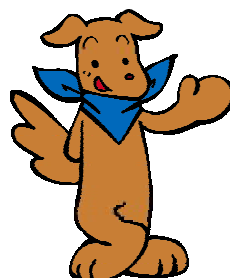
自宅が安全な場合、避難所に避難せず、自宅に留まり生活をする事。

### 放浪動物

何かしらの理由で放置せざるを得なくなり放浪状態になったペットのほか、自宅が損傷し逃走した動物、けい留されたまま放置された状態のペットも含まれます。

### 避難所

災害により住宅を失ったり、ライフラインの停止等により生活が困難となった方が一定の期間避難生活をするための体育館等の施設。



## § 2 飼い主としての準備と発災後の行動

～飼い主は、災害に備えて平常時から

ペットの「防災」、「減災」のための準備を行うことが必要です～

### 普段の暮らしの中での防災対策

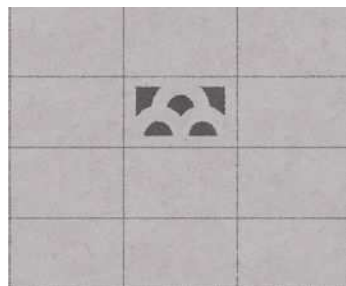
災害時にペットを守るには、まず飼い主が無事であることが重要です。

そのためには、自宅の家具類固定等の地震対策を行う必要があります。ペットが普段いる場所にも配慮することで、ペットの安全にもつながります。

また、犬を野外で飼育している場合は、ブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物等、飼育場所の周囲に破損や倒壊のおそれのあるものがないか確認しておくとともに、首輪や鎖が外れたり切れたりして逃げ出すおそれがないか確認しておきましょう。

防災対策として以下の点に注意してください。

- ・家具類の転倒防止対策をしているか。
- ・避難通路は確保できているか。
- ・窓等ガラスの飛散防止対策をしているか。
- ・災害時逃げ込める場所は確保できているか。
- ・屋外に風で飛びそうな物は無いか、揺れで倒れそうな物は無いかを確認し、ある場合は物を片付ける、固定する。



(参考)

タンスなど背の高い家具はL型金具やツッパリ棒で固定する。

家具は壁や柱にぴったりとつけて配置する。できない場合には、前面に板などを差込み、壁にもたれかかるようにする。  
家具の上に重いものや危険なもの(ガラスケース等)を置かない。

ガラスの破片によるケガを防止するため、スリッパなどを身近に用意しておく。

家の中

窓などの板ガラスには、飛散防止フィルムを全面に貼る。

カーテンは防災処理を施したものにします。

ストーブは対震自動消火装置付きにする。使用時、近くに燃えやすいものを置かない。

その他、以下のようなことも安全のために大切です。

- 大きな家具は人の出入りの少ない部屋にまとめて置くようにする。
- 玄関や廊下には家具や荷物を置かない。(避難の時の妨げになる。)
- 子どもや高齢者の方のいる部屋や寝室には、倒れやすい大きな家具は置かない。

## ペットのしつけと健康管理

ペットも突然の災害にパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況で、人とペットが安全に避難するためには、普段からキャリーバック等に入れることを嫌がらないことや犬の場合は、「待て」「おいで」等のしつけを行ってください。

避難所におけるペットの飼育においては、日頃から、キャリーバックやケージに慣らしておくこと、人や他の動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所で排泄ができるようにしておくことで、他人への迷惑を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することができます。

また、避難所においては、ペットの免疫力が低下したり、他の動物との接触が多くなるため、普段からペットの健康管理に注意し、予防注射やノミなどの外部寄生虫の駆除を行い、ペットの健康、衛生状態を確保してください。さらに、不必要な繁殖を防止するための不妊・去勢手術により、性的ストレスの軽減、無駄吠え等の問題行動の抑制などの効果が期待できます。



### 犬

- ・「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを行う。
- ・ケージ等の中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- ・不必要に吠えないしつけを行う。
- ・人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならないようにする。
- ・決められた場所で排泄ができるようにする。
- ・狂犬病予防注射などの各種ワクチン接種を行う。
- ・犬フィラリア症など寄生虫の予防、駆除を行う。
- ・不妊・去勢手術を行う。

## 猫

- ・キャリーバックやケージに入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく。
- ・人や他の動物を怖がらないようにする。
- ・決められた場所で排泄できるようにする。
- ・各種ワクチン接種を行う。
- ・寄生虫の予防、駆除を行う。
- ・不妊・去勢手術を行う。



その他ペットの避難所における注意点



## うさぎ・モルモット

- ・気温の変化に弱いため、屋内飼養が原則。屋外で飼養する場合は、暑さ、寒さ、直射日光の他に猫やカラス等に襲われないような配慮が必要。
- ・糞を大量にするため、床がすぐに糞で埋まったり、臭いの原因になることがあるため、すぐに片付ける。



### ハムスター

- ・気温の変化に弱いため、屋内飼養が原則。屋外で飼養する場合は、暑さ、寒さ、直射日光の他に猫やカラス等に襲われないような配慮が必要。
- ・小さくすばしっこいため、慣れない場所で逃げてしまったら、捕まえられなくなってしまふ可能性がある。床敷きを多めに入れる等工夫をして、清掃の回数を減らすことを心掛ける。



### 小鳥

- ・気温の変化に弱いため、夏は直射日光の当たらないところ、冬は窓から少し離れたところが適している。
- ・少量の餌をこまめに食べる。餌が欠けると餓死してしまう可能性があるため、餌箱には常に餌があるようにする。

※ペットの飼い主の方は、かかりつけの動物病院等からペットの飼育方法を事前に確認し、災害時に備えることが大切です。

### ペットとはぐれてしまった時のために

災害発生時には、やむを得ずペットを残して避難したり、ペットとはぐれてしまう場合もあるため、保護された際に飼い主の元に戻れるように所有者の明示をしてください。

外から見えて誰でもすぐにわかる迷子札等をつけるとともに、脱落のおそれがなく、確実な身分証明となるマイクロチップを装着するといった対策をしておくことが大切です。





## 犬

- ・首輪と迷子札の装着
- ・鑑札や狂犬病予防注射済票の装着  
(飼い犬は狂犬病予防法により鑑札の装着と年1回の予防注射及び注射済票の装着が義務付けされています。)
- ・マイクロチップの装着

## 猫

- ・首輪と迷子札 (猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプが良いとされています。)
- ・マイクロチップの装着

(参考)

犬鑑札



犬鑑札

狂犬病予防注射済票



狂犬病予防注射済票

迷子札 (イメージ)



(例) 名前  
所有者氏名  
電話番号  
住所 等

## ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難所においてペットの飼育に必要なものは、基本的には飼い主で用意してください。これを「自助」（自身の身は自分で守る）といい、ペット防災の基本的な考え方となります。ライフラインの被害や緊急避難などに備え、ペットの避難に必要な物資の備蓄を行い、避難が必要な場合には、一緒に持ち出せるようにしてください。

避難所の救助物資は避難者から優先して配布されるため、ペット用の救援物資が届くまでには、相当数の日にちを要することが予想されます。少なくとも5日分（7日分以上が望ましい。）は用意しておくようにしてください。

特に療法食等の特別食を必要としているペットの場合は、長期間分の用意が必要になります。備蓄品には優先順位をつけ、避難時に持ち出せるように、飼い主の避難用品とともに保管してください。

### ペット用の備蓄品と持ち出す際の例

#### ○主な備蓄品

- ・療法食、薬
- ・ペットフード、水（少なくとも5日分）
- ・予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ・食器
- ・排泄物の処理用具
- ・ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）
- ・飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預かり先などの情報
- ・ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効な手段）
- ・ワクチンの接種状況、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報



#### ○用意があると良いもの

- ・ペットシーツ、毛布、マット類
- ・トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレ砂）
- ・タオル、ブラシ
- ・ペット用おもちゃ
- ・洗濯ネット（猫の場合）

## 避難所や避難ルートの事前確認

飼い主は、青梅市ホームページ、青梅市民防災ハンドブック等で災害時の避難所の所在地や避難ルートを確認してください。

さらに、普段から近隣住民と良好な関係が築けるよう、コミュニケーションや飼育マナーに気を配るとともに、万が一の時にお互いに助け合うことができるよう、飼い主同士や近隣住民と防災について話し合っておいてください。

過去の震災においては、災害時自宅に置いてきたペットのために家に戻った飼い主が二次災害にあったり、避難所におけるペットの同行避難についての理解不足等により、飼い主が車上生活を続けた結果、エコノミークラス症候群に陥った事例がありました。

避難することや緊急時に備え、避難所以外の避難先として、実家や知人宅、雨の場合は、高台にあるペットホテルや動物病院等、避難先をいくつか確保、決めておくことも有効な手段です。



## 避難訓練の実施

実際に避難訓練に参加、実施し、所要時間や危険箇所等をチェックしておくことで、災害時パニックにならず、より安全に避難できます。

避難訓練を行う際は以下の内容を確認しましょう。

- ・ 避難所までの所要時間
- ・ ガラスの破片の飛散や看板落下などの危険がある箇所の有無
- ・ 通行できないときの迂回路
- ・ 避難所でのペットの反応や行動
- ・ 避難所での飼育環境の確認



## 災害時の心がまえ

### ・人とペットの安全確保

災害が発生した場合は、まず自分の安全を第一とし、落ち着いて自分とペットの安全を確保します。

突然の災害で、ペットもパニックになり、いつもと違う行動を取る場合も十分考えられるので、ペットを落ち着かせるとともに、逃げ出しやけがなどに気を付けてください。

その際、リードをつけたり、キャリーバックやケージに入れるなどして、ペットの安全を確保してください。

### ・同行避難の準備

災害が発生したら、何よりも自分の命を守ること、そして、けがをしないことが大切です。次いで、ペットの安全を確保し、犬はすぐにリードを付け、猫は慣れたキャリーバックに入れるなど避難できる態勢を確保します。

地震の場合は、予想される大きな余震、家の倒壊、火災の延焼等の事態を考慮し、屋内が安全であるかを冷静に判断しなければなりません。

屋内が危険であると判断した場合は、ペットと一緒に一時集合場所等に落ち着いて避難します。

事態が沈静化した場合は、自宅の被災状況を確認し、自宅で生活できるのか、避難所に避難する必要があるのか冷静に判断しなければなりません。

避難所に避難しなければならない場合は、平常時に準備していた飼い主用およびペット用の非常用持ち出し袋を持ち出せるように準備するとともに、行き先等を記入したメモを残すなど同行避難のための準備を行います。



#### ・同行避難の実施

準備した飼い主用とペット用の持ち出し袋を携帯し、事前に計画していた経路を使用して、安全を確認しながら避難所等に避難します。

避難する場合は、通電火災を防止するために電気ブレーカーを落とす、ガスの復旧を阻害しないようにガスの元栓を閉める、必要な施錠を行うなどの処置を行ってから避難してください。

#### ・ペットの同行避難

避難する場合、飼い主はペットと一緒に避難する「同行避難」が原則となります。災害発生時に外出しているなど、ペットと離れて行動していた場合は、自分自身の被災状況、周囲の状況、自宅までの距離、移動手段の有無、避難指示等を考慮して、飼い主自身によりペットを避難させることが、可能かどうか判断します。

#### ・同行避難する際の準備の例

##### 犬

- ・リードを付け、首輪が緩んでないか確認する。
- ・小型犬はリードをつけた上で、キャリーバッグやケージに入れるのもよい。
- ・首輪と迷子札の装着。

##### 猫

- ・キャリーバッグやケージに入れる。
- ・キャリーバッグなどの扉が開いて逃走しないようにガムテープなどで固定する。
- ・首輪と迷子札の装着。

#### ・避難後の預け先について

避難所でのペットの飼養は飼い主、他の避難者、ペットのいずれにとっても大きな負担です。できるだけ早い段階でペットだけでもより飼養に適した場所に移動することが大切です。一時的な受け入れを行っていた動物については、災害が落ち着き次第、被災を受けていない、ペットの受け入れ可能な親戚宅や知人等の新たな預け先へ移動することも有効な手段です。

## § 3 避難所としての準備と発災後の行動

市は、下記の点に配慮して、避難所のどこに飼育スペースを設置するか予め検討します。

### 基本的事項

ケージに入る大きさのペットはケージ内で飼育する。

大型の犬等はリード等でつないで飼育する。

倉庫、屋根付の駐車場等の日差しや雨風を避けられる場所を選ぶ。

※難しい場合はブルーシート等を取りつけ、簡易的に対応できる場所（ひさし、鉄棒等）を選ぶ。

ペットは飼い主による自主管理が原則。

対象の動物または対象外の動物の判断をする。



### 避難所におけるペットスペースや飼育ルールを決定する

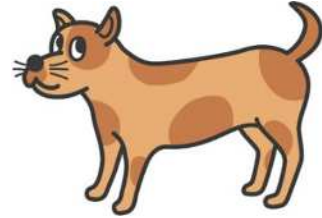
市では、避難所における利用可能な施設や形態、季節・気候等を考慮して、避難所等の敷地内におけるペットスペースや飼育ルールを決定します。

ペットスペースの決定にあたっては、ペットを飼育していない避難者との動線が交わらないよう配慮することで、ペットに関する苦情やトラブルが軽減されます。

また、犬は集団になると吠える習性を持ちますが、その状況下に限らず、犬と猫等の異種の動物が同じところで生活すると、ストレスを増大させてしまう原因となるため、可能な限り、犬と猫等の異種の動物は区別して飼育します。

## ペットスペースの配置のポイント

ペットスペースを決定する方法としては、「避難所内の一角をペットスペースとする方法」や「避難所敷地内に大型テント等を設置してペットスペースとする方法」等があります。



## 配置のポイント

### ① ペットと人との動線が交わらない場所を選ぶ

飼い主以外の人（特に子ども）が動物に触ろうとして、噛まれたり引っかかれたりする事故を防ぐために、居住区画として利用する動線からは離します。人間の行き来によるストレスを軽減することで、動物も病気にかかりにくくなります。

### ② 鳴き声や臭いが居住区画にできるだけ届かない場所を選ぶ

鳴き声やにおいなどによるトラブルを避けるため、居住区画からできるだけ離し、可能なら防音性の高い部屋や倉庫を選びます。また、炊事や洗濯の場所からは離します。

特に犬のように鳴き声の問題になりやすい動物は、音の響きを考慮して、他のペットとは別の場所にします。

### ③ 動物種ごとに場所を分離する

異種の動物の存在は、動物同士の間で警戒からくるストレスが生まれ、鳴き声の問題が生じたり、ストレスから病気を発症したりします。

可能な限り飼育スペースの中でも動物種ごとに区画を分けます。

### ④ 大型犬など大きいペットは対応できる場所をよく確認する

ペットの中には、ケージ内で飼育することのできない大型犬等も含まれます。（例、ラブラドルレトリバー等）ケージに入らない大型のペットについては、基本的事項で示したとおり日差しや雨風を避けられる場所で、リードでつないで飼育をすることになります。



## ⑤ ペットスペースの設営

災害時には、事前に検討したスペースに以下のような方法によりペットスペースを設営します。

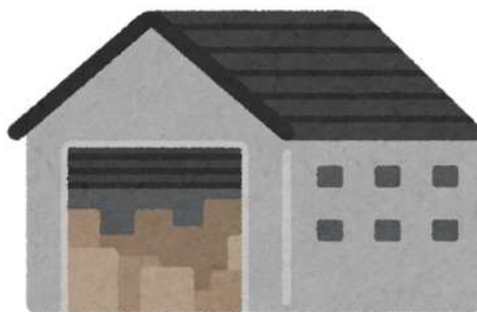
- ・ 貼り紙や区画線などでペットスペースを明確にする。
- ・ 屋外にペットスペースを作るときはテントやブルーシートを活用して、直射日光、雨や風よけの整備をする。
- ・ ケージ等に入れられないペットは、支柱等に繋ぎ止める。
- ・ 噛みつき事故防止のため、関係者以外の立ち入り禁止の表示をする。
- ・ 他の避難者の理解を得るため、飼育ルールを掲示して周知する。
- ・ 屋内にスペースをつくらなければならない場合は、床を汚さないようブルーシート等を敷いて、清掃しやすくする。
- ・ ペットの種類ごとになるべく分けて収容する。
- ・ ペットのストレス防止のため、ケージの周囲を段ボールやタオルで覆い、仕切りを設置するとともに、適切な距離をとり、目隠しを行う。

### 【室外の例】

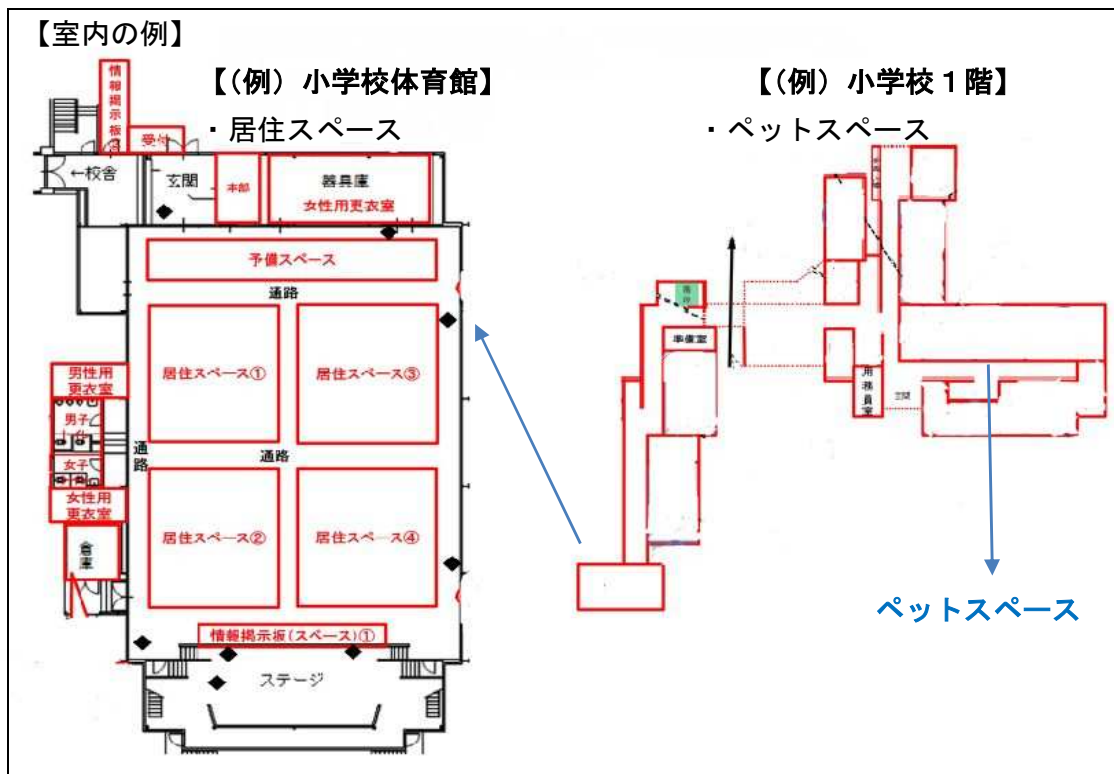
テント等を設置する



倉庫を使用する



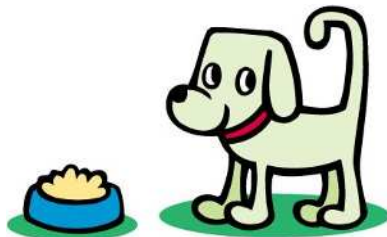




### 飼育ルール

ペットを飼育していない避難者への配慮、衛生面や安全面を考慮して避難所の特性や実情に合った「飼育ルール」を以下の内容をポイントとして策定してください。

- ・ペットは指定された飼育場所で飼育し、避難者の居住場所と区別する。
- ・ペットはキャリーバックやケージ内に入れるまたはつなぎとめて飼育する。
- ・ペットの飼育管理は、飼い主が責任をもって行う。
- ・避難所は「避難住民が優先」の原則を守る。
- ・散歩時は必ずリードを装着し、排泄の後始末は飼い主が確実に実施する。
- ・飼育場所、散歩場所、トイレの場所等決められた場所のみで飼育する。
- ・飼い主が自ら責任を持って、ペットの世話を毎日行う。
- ・飼い主の方による「飼い主会」を結成し、ペットスペースを管理する。
- ・ペットのことで、他の避難者との間にトラブルが生じた場合は、速やかに避難所本部に連絡する。
- ・他の避難者からのペットに関する苦情等が生じた時は、原則として飼い主自身が対応する。



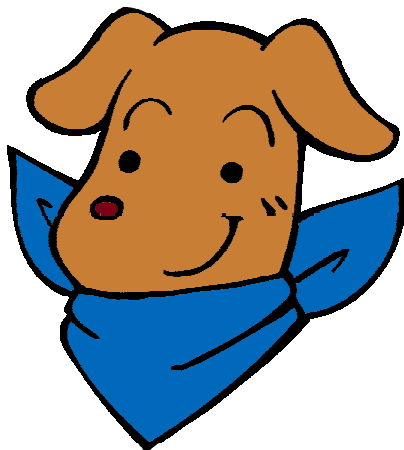
## 名簿の作成

ペット連れの避難者から受領した「ペット（動物）登録票」をもとに「ペット受付簿」を作成する。（P 18、19参照）

## 飼い主会の設立

飼い主の方による「飼い主会」を結成し、市と協力しながらペットスペースを確保する。飼い主会は、飼い主同士協力して以下のことを行う。

- ・ペットスペースの管理をする。
- ・ペットスペースは常に清潔にし、必要に応じて消毒を行う。
- ・ペットに関するトラブルが生じた場合、避難所本部に連絡し、解決する。



## ペットスペースの維持管理

飼い主の方全員で協同して管理する必要があります。

- ・飼育スペース全体やその周辺の掃除、消毒

避難所は小中学校が多く、避難所としての機能終了後は元の用途に使用されます。床面や壁面を汚さないようにブルーシート等を使用し、汚れが残らないように配慮しましょう。

- ・ペット用トイレの掃除、糞尿の処理

臭いは騒音と並んで最も多い苦情の原因なので、嚴重な処理が必要です。排せつ後のトイレシートや猫砂、おがくずはビニール袋に入れ、硬く口を閉じて、さらに大きなビニール袋かふた付きのごみ箱に入れます。災害発生初期はごみの収集が遅滞するので、臭いが外部に漏れないよう、何重にも密閉することが重要です。

### 参 考

過去の震災では、発災当初の受付や居住スペースへの誘導を、通常の避難者とペットとの同行避難者とで分けなかったために、苦情となった事例が多数報告されています。

避難所の運営にあたっては、平時からペットスペースについて検討し、発災直後から、居住スペースとペットスペースを分けて誘導してください。

## ～新型コロナウイルスに関する対応について～

新型コロナウイルス感染症予防のため、避難所においても「3密」を避ける、避難者間の距離を開ける等の対策が必要です。

青梅市獣医師会のまとめによると、海外では、人からネコ科等の動物への感染が報告され、実験下でネコ同士の感染が成立することが報告されています。

これまでのところ、新型コロナウイルスがペットから人に感染した事例は報告されていません。しかしながら、動物由来感染症の予防のため、日頃から、動物との過度の接触は控えるとともに、普段から動物と接触した後は、手洗いや消毒等を行うようしてください。



避難者  
⇒避難所 (      班⇒      班)

【ペット（動物）登録票】

避難所	受付 No.
-----	--------

※太字の中を記入してください

入所日		月      日 (      )			
飼い主の情報	氏名	ふりがな			
	住所	〒      —			
	滞在場所				
	電話	(      )      —			
ペット（動物）の情報	名前				
	種別	犬      ・      猫      ・      その他 (      )			
	種類（品種）				
	性別	オス      ・      メス	(推定) 年齢	歳	
	特徴	体の特徴（体の大きさ、毛色や模様、しっぽや耳の形や長さ、目の色等）			
		人に対する特性（怖がる、吠える、かみつく）			
	持病の有無	なし・あり (      )	不妊去勢手術	済      ・      未	
登録情報 ※犬の場合	犬の登録（鑑札）：なし・あり 狂犬病予防注射：未済・済（最後に摂取した時期：      頃）				
備考					

- ※ ペット（動物）1頭につき、この登録票を1枚記入し受付へ提出してください。
- ※ 補助犬をお連れの方も、この登録票を記載し、受付に提出してください。
- ※ 補助犬を除くペット（動物）は、屋外の決められた飼育場所で飼育してください。
- ※ 敷地内への避難の対象となる動物は、犬、猫などの愛玩動物、げっ歯類などの比較的小型の動物です。大型の動物、小型でも危険な動物や特別な管理が必要となる動物の受入れはできません。

退所日： \_\_\_\_\_

# 【ペット（動物）受付簿】

避難所	管理責任者： _____
-----	--------------

作成日： \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

No	ペット（動物）						飼い主		入所 日	退所 日	
	名前	種類	性別	年齢	特徴 (体の特徴、持病や去勢手術の有無等)  毛は黒色、去勢していない、小柄、よく吠える	※犬のみ		氏名			連絡先
						登録 [項]450	注射 [項]450				
例	ぼつ	犬	メス	5歳		○	○	青梅太郎	090-.....	6/1	6/3
1				歳						/	/
2				歳						/	/
3				歳						/	/
4				歳						/	/
5				歳						/	/
6				歳						/	/
7				歳						/	/
8				歳						/	/
9				歳						/	/
10				歳						/	/

ペットのための防災手帳

写真

ペットの名前

ペットの健康管理等

ワクチン接種歴	注射名	接種日
常備薬	薬剤名	対処方法
特記事項		

ペットの情報

種類	
名前	
性別	
毛色	
不妊去勢手術の有無	
マイクロチップ(鑑札)	
特徴	
病歴	

ペットの連絡先

飼い主	氏名	
	住所	
	電話番号	
	最寄りの避難所	
動物病院	病院名	
	住所	
	電話番号	
メモ		